

「埼玉県主任介護支援専門員更新研修」受講対象の
個別要件に該当する研修の受講証明について

令和 3 年 4 月 27 日
埼玉県社会福祉協議会
研修開発部福祉研修課

標記更新研修は、一般社団法人埼玉県介護支援専門員協会(埼玉県知事指定研修実施機関)が実施している研修です。同協会が提示する当該年度の「埼玉県主任介護支援専門員更新研修実施要領」を御確認のうえ、以下の内容を御確認ください。

なお、標記更新研修の受講対象の個別要件に該当する研修で、本会が主催した研修(下記1の研修)の受講証明が必要となる場合は、下記2により、対応くださるようお願いいたします。

記

1. 本会が主催する研修で標記更新研修の個別要件に該当する研修

実施年度	該当する研修 ※開催年度により、実施研修が異なりますので御留意ください。
平成 31 年度 令和元年度	① ターミナルケア研修 (集合型 5 時間 30 分) ② スーパーバイザー養成研修 (集合型 10 時間) ③ 認知症ケア専門研修 (集合型 5 時間) ④ 虐待防止研修(集合型 5 時間)
令和 2 年度	① ターミナルケア研修 (集合型 4 時間) ② スーパーバイザー養成研修 (Zoom 10 時間) ③ 認知症ケア専門研修 (集合型 4 時間) ④ 社会福祉援助技術ステップアップ研修 (Zoom 6 時間 40 分) ⑤ 虐待防止研修(動画配信型 2 時間※当該年度 3 月末日までに所属長の証明を本会で受領したものに限り)
令和 3 年度 (予定) ※実施時期は調整中	① ターミナルケア研修 (集合型 4 時間) ② スーパーバイザー養成研修 (Zoom 10 時間) ③ 認知症ケア専門研修 (集合型 4 時間) ④ 社会福祉援助技術ステップアップ研修 (Zoom 6 時間 40 分)

2. 証明のための手続き (本会への関係書類の提出期限は、令和 3 年 5 月 12 日(水)必着です)

※ 証明事務は、下記の手続きにより、もれなく御準備くださるようお願いいたします。

令和 3 年 5 月 12 日(水)までに本会に到着したものについて、内容を確認の上、証明手続きを行います。本会からの証明書の返送については、5 月 18 日(火)ごろを予定しています。

※ 上記の期日を過ぎて受領した場合は、送付時期のお約束はできませんので、あらかじめ御承知おきください。

(1) 証明書様式の準備

- 研修受講の証明には、標記更新研修の受講年度の「埼玉県主任介護支援専門員更新研修実施要領」に位置づけられる様式が必要となりますので、埼玉県介護支援専門員協会ホームページより入手してください。(令和 3 年度は「様式2-①研修受講証明書」)

(2) (1)の証明書に必要事項を記入する

- (1)の研修受講証明書のうち、個人。に関する事項の記入をします。
- 余白に証明すべき研修名と受講年度を鉛筆で記入します。

(3) 返信用封筒の準備

- 切手を貼った返信用封筒に、返信先の住所、氏名を明記します。

(4) 書類を埼玉県社協(福祉研修課)あてに送付します。

- 必要な事項が入力された研修受講証明書、返信用封筒を埼玉県社協あてに送付します。

【送付先】 〒330-8529 さいたま市浦和区針ヶ谷 4-2-65 彩の国すこやかプラザ内
埼玉県社会福祉協議会 福祉研修課 あて